

# ま え が き

埼玉県教育委員会教育長

高 田 直 芳

中学校において学習指導要領が全面実施され2年が経過しようとしています。

今回の学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を目指すとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や「カリキュラム・マネジメント」を推進し、生徒の資質・能力をバランスよく育成することが求められています。

また、学習指導要領の公示以降、学校教育の情報化が急速に進展しています。学習指導要領に基づいた生徒の資質・能力の育成に向けて、整備されたICT環境を最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげる必要があります。

県教育委員会では、平成29年度に「埼玉県中学校教育課程編成要領」を、令和2年度に「埼玉県中学校教育課程指導・評価資料」を作成し、各学校に配布してきました。これらは指導計画を作成する際の考え方、手順及び評価の方法や評価に基づく指導改善等について具体的に示したものです。

今年度は、各学校において各教科等の適切な指導と評価の充実を期するため、教科等の特質に応じて具体的な事例を示した「埼玉県中学校教育課程実践事例」を作成しました。本資料を「埼玉県中学校教育課程編成要領」及び「埼玉県中学校教育課程指導・評価資料」と併せて活用することで、指導と評価の一体化と充実に役立てていただきたいと思います。

各学校において、本資料の事例を参考にして、教育内容の改善事項に関する理解を深めたり、教育活動の質を向上させ学習の効果を一層高めたりすることを願っております。

結びに、本資料の編集に熱心に御協力いただいた作成協力委員の皆様に、心から感謝の意を表します。